

# 出島東部土地改良区



水路を守る私たち  
土地改良区の愛称です。

〒 300-0134

茨城県かすみがうら市深谷 3671-8

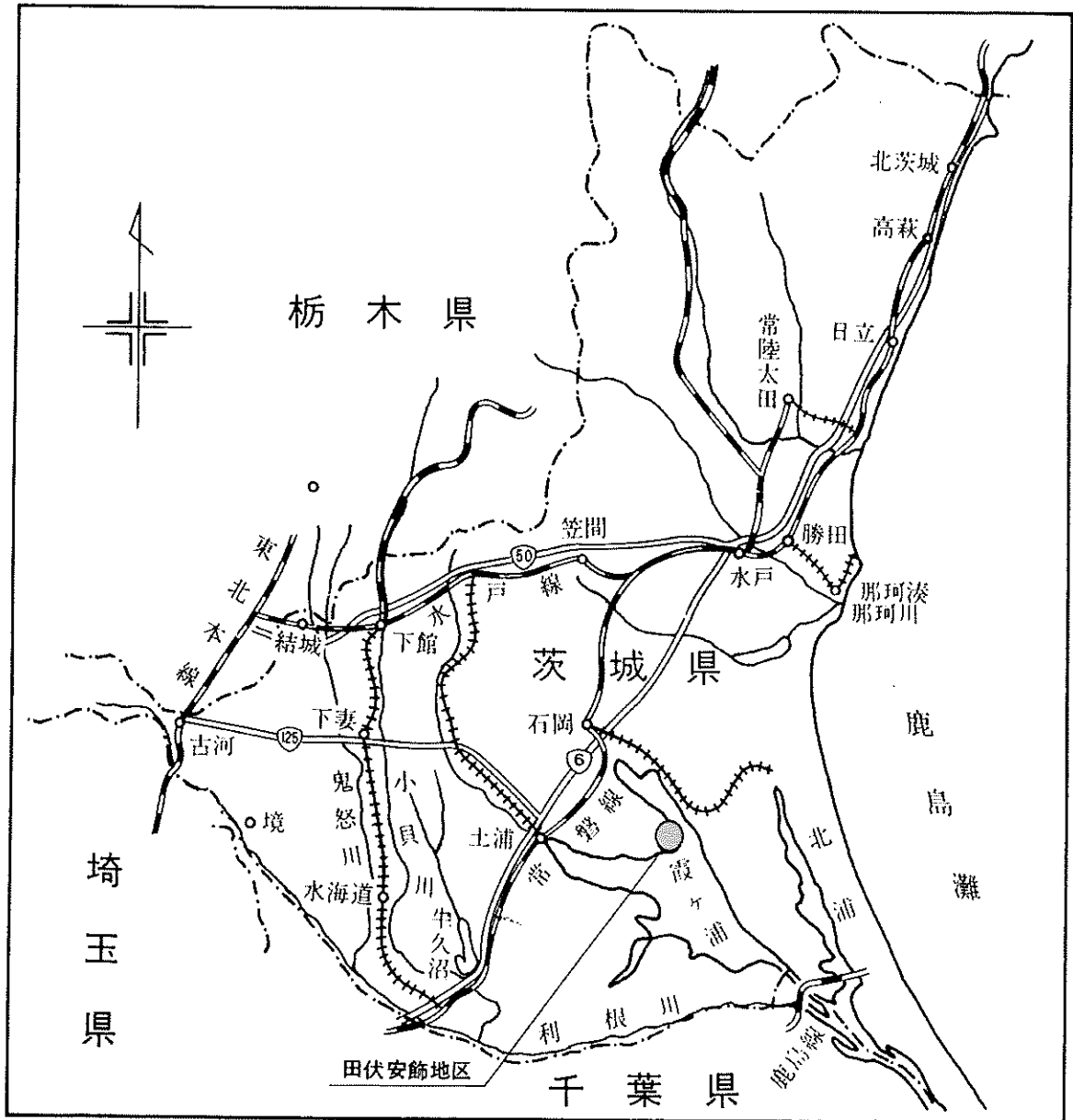
TEL : 029-897-0528

Fax : 029-898-2883

E-mail : (下記)

[dejimatoubutochikairyoku@gmail.com](mailto:dejimatoubutochikairyoku@gmail.com)

位置図



# 位置図

行方市

出島東部土地改良区

かすみがうら市

- 一の瀬土地改良区
- 一の瀬上流土地改良区
- 出島東部土地改良区

坂湖岸

牛渡

霞ヶ浦

高浜入

関川霞

一の瀬上流

一の瀬

地

浦



# 1. 地区概要

## 1) 地区概要

本地区は、かすみがうら市の北東部と石岡市の一部を含む霞ヶ浦の沿岸に広がる水田地帯と一級河川菱木川沿いの谷津田で構成される。東側は霞ヶ浦、北側は石岡市関川霞土地改良区と接している。

昭和50～62年度にかけて県営ほ場整備事業田伏安飾地区が実施され、田畑の区画と用排水施設が整備された。

また、昭和46年度から始まった霞ヶ浦開発事業に伴う水位変動の補償工事として、昭和56年度にかけて用排水樋門が整備された。

## 2) 農地と農作物

農地は、昭和50～57年度に県営ほ場整備事業田伏安飾地区で区画整理された。

農地は、標準区割を100m×30mの30a区画として整備された。

主要な農作物として水稻が作付けされている。

## 3) 造成事業

事業名	県営ほ場整備事業(他事業関連)
地区名	田伏安飾地区
事業量	区画整理 413.0ha (田402ha,畑11ha)
事業費	2,376,000 千円
事業期間	13 年間 S50～S62 (1975～1987)
関連事業	霞ヶ浦開発事業

## 4) 受益面積

受益面積	A= 403.0 ha (田 390.0 ha 畑 13.0 ha)
用水	390.0 ha
排水	403.0 ha



## 5) 用排水施設

### (1) 用水施設

用水は、霞ヶ浦と一級河川菱木川から取水してパイプラインでかんがいしている。第1～4,8～11機場の8機場は霞ヶ浦から取水し、第5～7機場の3機場は菱木川から取水し、それぞれ許可水利権となっている。

パイプラインは、石綿管(ACP)と塩ビ管(VP)が使用されており、φ150mm以上が石綿管と推定される。

[用水機場]

※脂用水受益面積は、水利権にもとづいた。

番号	名称	受益面積 (ha)	用水量 (m <sup>3</sup> /s)	用水ポンプ	水利権	樋門・堰
1	第1用水機場	31.4	0.090	φ250×37kw	霞ヶ浦	歩崎用水
2	第2用水機場	41.9	0.119	φ250×37kw	霞ヶ浦	沖の内用排水
3	第3用排水機場	30.1	0.094	φ250×30kw	霞ヶ浦	石田用排水
4	第4用水機場	33.0	0.094	φ250×30kw	霞ヶ浦	上根用水
5	第5用水機場	47.3	0.135	φ300×45kw	菱木川	菱木川用排水
6	第6用水機場	44.3	0.126	φ250×45kw	菱木川	取水堰
7	第7用水機場	25.4	0.072	φ200×22kw	菱木川	取水堰
8	第8用排水機場	38.6	0.110	φ250×37kw	霞ヶ浦	安飾8号用排水
9	第9用排水機場	38.0	0.108	φ250×37kw	霞ヶ浦	安飾東部用排水
10	第10用排水機場	28.6	0.082	φ200×30kw	霞ヶ浦	安飾西部用排水
11	第11用水機場	30.1	0.086	φ250×30kw	霞ヶ浦	八木第1用水
	計	388.7	1.116			

上記以外に用水源として、深井戸3箇所が設置されている。

番号	名称	用水区域	井戸径×深	用水ポンプ
1	大池臨時用水機場深井戸	第1機場	φ200×50m	φ80×5.5kw
2	第6用水機場深井戸	第6機場	φ300×110m	φ125×22kw
3	第7用水機場深井戸	第7機場	φ300×100m	φ100×18.5kw

補給機場として3箇所の臨時機場が設置されている。排水路から取水しその区域のパイプラインに接続して用水を補給している。

番号	名称	用水区域	用水ポンプ	取水先
1	横須賀臨時用水機場	第1機場パイプライン	φ100×7.5kw	排水路
2	大池臨時用水機場	第1機場パイプライン	φ150×22kw	排水路・深井戸
3	宮前臨時用水機場	第2機場パイプライン	φ150×22kw	排水路
4	菱木排水機場	第4機場パイプライン	φ150×11kw	吸水槽

その他に補給ポンプとしてディーゼルエンジンポンプが5台準備されている。排水路から取水し付近の水田にホースで用水を補給している。

番号	名称	用水ポンプ	購入年
1	第5用水機場補給ポンプ (第5)	φ50×4.8kw(6.5PS)	2013
2	第6用水機場補給ポンプ (第6)	φ50×4.8kw(6.5PS)	2016
3	第8用水機場補給ポンプ (柏崎)	φ50×3.9kw(5.2PS)	2019
4	第9用水機場補給ポンプ1 (小津第1)	φ50×3.9kw(5.2PS)	2019
5	第9用水機場補給ポンプ2 (小津第2)	φ50×3.9kw(5.2PS)	2019

## (2) 排水施設

霞ヶ浦への排水は、地区の高位部と低位部に分けて排水される。地区高位部は高位部排水路から9箇所の排水樋門で自然排水される。地区低位部は小排水路から堤脚水路を通じて7箇所の排水機場から機械排水される。第4用水機場には堤脚水路から高位部排水路へくみ上げる水中ポンプが設置され樋門から霞ヶ浦へ排水されている。

菱木川への排水は、通常は1箇所の樋門と48箇所の樋管から自然排水される。菱木川下流部は堤脚水路を通じて第3用排水機場と菱木排水機場から機械排水される。第5用水機場には堤脚水路から高位部排水路へくみ上げる水中ポンプが設置され樋門から菱木川へ排水されている。

排水路は、コンクリート柵渠で護岸されている。

[排水機場]

※脂排水受益面積は、水土里情報システムによって計測した。

番号	施設名	受益面積 (ha)	排水ポンプ			備考
			洪水	常時	水中	
1	横須賀排水機場	21.7	φ 400	φ 125	φ 250	
2	霞ヶ浦大橋南排水機場	7.7			φ 200	霞ヶ浦へ配管排水
3	第3用排水機場	56.6	φ 700	φ 250		
4	菱木排水機場	17.9	φ 600	φ 200		
5	第8用排水機場	30.2	φ 600	φ 150		
6	第9用排水機場	30.1	φ 500	φ 150		
7	第10用排水機場	25.1	φ 500	φ 150		
8	八木排水機場	11.7	φ 450	φ 250		
	第4用水機場				φ 250	堤脚水路→高位部排水
	第5用水機場				φ 200	堤脚水路→高位部排水

[排水樋門]

※排水受益面積は、水土里情報システムによって計測した。

番号	施設名	受益面積 (ha)	高位部 排水	低位部 排水	備考
1	田伏1号排水樋門	5.7	○		
2	田伏2号排水樋門	27.9	○		
3	沖の内用排水樋門	21.7		○	横須賀排水機場
4	沖の内高位部排水樋門	25.2	○		
5	松山排水樋門	7.7			
6	石田用排水樋門	56.6		○	第3用排水機場
7	上根用排水樋門	8.8	○	△	第4用水機場
8	菱木川用排水樋門	3.6	○	△	第5用水機場
9	柏崎排水樋門	17.9		○	菱木排水機場
10	安飾5号排水樋門	0.3	○		
11	安飾8号用排水樋門	30.2		○	第8用排水機場
12	安飾6号排水樋門	14.8	○		
13	安飾東部用排水樋門	30.1		○	第9用排水機場
14	安飾7号排水樋門	9.4	○		
15	高賀津排水樋門	8.0	○		
16	安飾西部用排水樋門	25.1		○	第10用排水機場
17	八木第3排水樋門	19.6	○		
18	八木第2排水樋門	11.7		○	八木排水機場

[菱木川排水樋管]

番号	施設名	構造	備考
1	菱木川1～48号排水樋管	ヒューム管φ600～1200mm フラップゲートφ600～1200mm	自然排水

第3用排水機場敷地の倉庫には、大雨災害時の非常用ポンプとしてディーゼルエンジン発電機と水中ポンプが3台準備されている。倉庫とポンプ設備は排水区域内に民間の太陽光発電所が造成されることに伴う補償で購入された。

番号	名称	排水ポンプ	購入年
1	第3機場非常用排水ポンプ	水中ポンプφ200×11kw×3台 ディーゼルエンジン発電機×3台	2017

(3) 用排水施設の受益面積

用排水施設の受益面積は、用水受益と排水受益の大なる面積とする。

名称	用水受益 (ha)	排水受益 (ha)	施設名	用水面積 (ha)	排水面積 (ha)
第3用排水機場	30.1	56.6	沖の内用排水樋門	41.9	21.7
第8用排水機場	38.6	30.2	石田用排水樋門	30.1	56.6
第9用排水機場	38.0	30.1	上根用排水樋門	33.0	8.8
第10用排水機場	28.6	25.1	菱木川用排水樋門	47.3	3.6
			安飾8号用排水樋門	38.6	30.2
			安飾東部用排水樋門	38.0	30.1
			安飾西部用排水樋門	28.6	25.1

6) 水利権

(1) 水利権その1(国土交通省)

河川 利根川水系 一級河川 霞ヶ浦  
 目的 農業用水  
 取水口 8箇所  
 面積 A= 271.7 ha  
 取水量 Q= 0.783 m<sup>3</sup>/sec(最大)  
 期間 4月1日～8月31日  
 許可期限 令和11年3月31日

	施設名称	かんがい面積 (ha)	取水量 (m <sup>3</sup> /S)
1	歩崎樋門	31.4	0.090
2	沖の内揚排水樋門	41.9	0.119
3	石田揚排水樋門	30.1	0.094
4	上根樋門	33.0	0.094
5	安飾第八揚排水樋管	38.6	0.110
6	安飾東部揚排水樋管	38.0	0.108
7	安飾西部揚排水樋管	28.6	0.082
8	八木第1樋門	30.1	0.086
	計	271.7	0.783

(2)水利権その2(茨城県)

河川 利根川水系 一級河川 菱木川  
目的 農業用水  
取水口 1箇所  
面積  $A = 47.3$  ha  
取水量  $Q = 0.135$  m<sup>3</sup>/sec(最大)  
期間 4月1日～8月31日  
許可期限 令和11年3月31日

	施設名称	かんがい面積 (ha)	取水量 (m <sup>3</sup> /S)
1	岩坪堰第5用水機場	47.3	0.135

(3)水利権その3(茨城県)

河川 利根川水系 一級河川 菱木川  
目的 農業用水  
取水口 2箇所  
面積  $A = 69.7$  ha  
取水量  $Q = 0.198$  m<sup>3</sup>/sec(最大)  
期間 4月1日～8月31日  
許可期限 令和11年3月31日

	施設名称	かんがい面積 (ha)	取水量 (m <sup>3</sup> /S)
1	下軽部堰第6用水機場	44.3	0.126
2	宍倉堰第7用水機場	25.4	0.072
	計	69.7	0.198

7) 参考資料

- ・管内の農業農村整備事業概要(土浦農林事務所)
- ・基幹的土地改良施設調書
- ・水土里情報施設データファイル
- ・水利権許可申請書、許可書(国土交通省)
- ・水利権許可申請書、許可書(茨城県)
- ・令和2年度土地改良区土地原簿
- ・令和2年度土地改良区施設維持管理調書(適正化事業、県単事業等)